

令和4年 第14回  
教育委員会臨時会会議録

令和4年6月27日（月）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2591号  
令和4年第14回臨時会

日 時 令和4年6月27日（月） 午前10時00分 開会

場 所 港区役所7階 教育委員会室

「出席者」	教 育 長	浦 田 幹 男
	教育長職務代理者	田 谷 克 裕
	委 員	中 村 博
	委 員	寺 原 真希子
	委 員	山 内 慶 太

「説明のため出席した事務局職員」	教育推進部長	星 川 邦 昭
	学校教育部長	上 村 隆
	教育長室長	佐 藤 博 史
	生涯学習スポーツ振興課長	竹 村 多賀子
	学 務 課 長	佐々木 貴 弘
	教育人事企画課長	瀧 島 啓 司

「書 記」	教育総務係長	本 城 典 子
	教育総務係	藤 井 俊 輔

「議題等」

日程第1 会議録の承認

- 第2550号 第22回臨時会（令和2年8月24日）
- 第2551号 第9回定例会（令和2年9月17日）
- 第2552号 第10回定例会（令和2年10月13日）
- 第2553号 第25回臨時会（令和2年10月27日）
- 第2554号 第11回定例会（令和2年11月10日）
- 第2555号 第27回臨時会（令和2年11月24日）
- 第2556号 第12回定例会（令和2年12月10日）
- 第2557号 第29回臨時会（令和2年12月22日）
- 第2558号 第1回定例会（令和3年1月12日）
- 第2559号 第2回臨時会（令和3年1月26日）
- 第2560号 第2回定例会（令和3年2月9日）
- 第2561号 第4回臨時会（令和3年2月22日）

第2562号 第3回定例会（令和3年3月10日）

第2563号 第8回臨時会（令和3年3月23日）

日程第2 報告事項

- 1 港区スポーツ運営協議会委員の委嘱について
- 2 学校施設開放運営委員の委嘱について

日程第3 報告事項

- 1 令和4年第2回港区議会定例会の質問について
- 2 情報モラルに関する実態調査の実施について
- 3 令和4年度港区いじめ問題対策連絡協議会の報告について
- 4 後援名義等の5月使用承認について
- 5 生涯学習スポーツ振興課の5月事業実績について
- 6 生涯学習スポーツ振興課の各事業別利用状況について
- 7 生涯学習スポーツ振興課の7月事業予定について
- 8 図書館の5月分利用実績について
- 9 図書館・郷土歴史館の5月行事実績について
- 10 図書館・郷土歴史館の7月行事予定について
- 11 みなと科学館の5月利用状況について
- 12 7月教育人事企画課事業予定について

「開会」

○教育長 おはようございます。時間になりましたので、ただいまから、令和4年第14回港区教育委員会臨時会を開会いたします。本日は、齊藤図書文化財課長が公務のため欠席です。また、山内委員についても途中参加の予定でございます。よろしくお願いいたします。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○教育長 日程に入ります。本日の署名委員は、田谷委員にお願いをいたします。

○田谷委員 了解いたしました。

○教育長 よろしく願いいたします。

日程第1 会議録の承認

第2550号 第22回臨時会（令和2年8月24日）

第2551号 第9回定例会（令和2年9月17日）

第2552号 第10回定例会（令和2年10月13日）

第2553号 第25回臨時会（令和2年10月27日）

第2554号 第11回定例会（令和2年11月10日）

第2555号 第27回臨時会（令和2年11月24日）

第2556号 第12回定例会（令和2年12月10日）

第2557号 第29回臨時会（令和2年12月22日）

第2558号 第1回定例会（令和3年1月12日）

第2559号 第2回臨時会（令和3年1月26日）

第2560号 第2回定例会（令和3年2月9日）

第2561号 第4回臨時会（令和3年2月22日）

第2562号 第3回定例会（令和3年3月10日）

第2563号 第8回臨時会（令和3年3月23日）

○教育長 日程第1、会議録の承認に入ります。令和2年8月24日開催の第2550号第22回臨時会から、令和3年3月23日開催の第2563号第8回臨時会までの14件につきましては承認ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、承認することに決定いたしました。

日程第2 報告事項

1 港区スポーツ運営協議会委員の委嘱について

○教育長 それでは、日程第2、審議事項に入ります。議案第67号「港区スポーツ運営

協議会委員の委嘱について」説明をお願いいたします。

○生涯学習スポーツ振興課長 議案第67号につきまして、本日付資料ナンバー1を用いてご説明いたします。2ページ目を御覧ください。

港区スポーツ運営協議会の委嘱についてご説明いたします。こちらは、港区スポーツ運営協議会規則第3条に基づき、港区スポーツ運営協議会委員の委嘱についてお諮りするものでございます。

項番1「委員候補者」につきましてはこちらの名簿に記載のとおりでございます。この協議会は学識経験者やスポーツ団体の関係者等によって構成され、年2回程度開催しております。

項番2「任期」でございます。令和4年7月1日から令和6年6月30日までの2年間の任期でございます。

簡単ですが、説明は以上となります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、採決に入ります。議案第67号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、議案第67号については原案どおり可決することに決定いたしました。

## 2 学校施設開放運営委員の委嘱について

○教育長 次に、議案第68号「学校施設開放運営委員の委嘱について」説明をお願いいたします。

○生涯学習スポーツ振興課長 では、議案第68号につきましてご説明いたします。本日付資料ナンバー2を御覧ください。2ページ目を御覧いただけますでしょうか。

「学校施設開放運営委員の委嘱について」ご説明いたします。本件は、港区立学校施設開放運営要綱第2条に基づきまして、学校施設開放運営委員を委嘱することにつきまして、お諮りするものでございます。

項番1「委員候補者」でございます。要綱第2条のとおり、まず区立小・中学校長会代表として、小学校・中学校の校長会が推薦する校長各1名ずつ。次に、PTA代表として、小学校・中学校のPTA連合会が推薦する会長、それぞれ各1名。次に、学校職員代表として、小学校・中学校の副校長各1名。次に、スポーツ団体代表といたしまして、学校施設等使用事前届出団体から2名。こちらの2名につきましては、令和4年2月1日時点の港区立学校施設等使用事前届出団体代表者あてに公募をいたしまして、生涯学習スポーツ

振興課及び学校関係者による書類審査により選考しております。こちらから、2名。最後に教育委員会事務局、生涯学習スポーツ振興課長竹村、以上9名でございます。

項番2「任期」は、令和4年7月1日から令和6年6月30日までの2年間で予定してございます。

簡単ですが、説明は以上となります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、採決に入ります。議案第68号について、原案どおり可決することにご異議はございませんか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、議案第68号については原案どおり可決することに決定をいたしました。

### 日程第3報告事項

#### 1 令和4年第2回港区議会定例会の質問について

○教育長 次に、日程第3、報告事項に入ります。「令和4年第2回港区議会定例会の質問について」説明をお願いいたします。

○教育長室長 それでは、報告資料1を御覧ください。「令和4年第2回港区議会定例会の質問について」になります。去る6月8日、9日と第2回定例会の本会議がございまして、8名20問の質問に対し、教育長が答弁をしております。その中からピックアップをしてご報告いたします。

3ページを御覧ください。ゆうきくみこ議員の1番の質問になります。「子どものタブレット端末使用時における健康面への配慮事項について」の質問がありました。質問の要旨は、子どもでもモニターを長時間凝視するようになり、頭痛や肩こりを訴えるケースが増している。タブレット端末等を使用する際の姿勢などの健康面に対しての考え方について、教育長の見解を伺うという内容でした。

答弁です。現在、教育委員会では、「30分に1回タブレットから目を離す、画面に近づきすぎない」など、健康被害防止を示した「MINATO×タブレットルール」を各学校共通のルールとして指導しております。また、今年度は新たに、全ての区立小・中学校で情報モラル及び健康被害防止について、児童・生徒、保護者を対象とした講演会を実施いたします。

さらに、端末使用時の姿勢をアプリケーションを用いて分析し、正しい姿勢について学ぶ活動を赤坂小学校で今月中に試行実施するなど、児童・生徒が主体的に健康管理を行えるような取組を一層充実してまいります、と答弁しております。

4 ページを御覧ください。丸山たかのり議員の質問になります。1 番です。「ウクライナ避難民の子どもたちの教育機会確保の取組について」の質問です。内容は、戦乱で傷ついた心に平和の灯をともすため、子どもたちの教育機会の確保が不可欠と。教育委員会の見解を伺うというものでした。

教育長の答弁です。教育委員会では、避難してきた子どもたちが少しでも早く日本での生活に馴染むことができるよう、個別に日本語適応指導員を配置しており、既に編入した子どもが休み時間に友達と一緒に遊ぶなど、安心して学校生活を送れている様子も見られています。また、教科書以外の教材や文房具等の学用品、中学校での標準服の貸出しなど、すぐに学校生活を送る態勢を整えております。今後は、子どもたちが積極的にコミュニケーションを図れるよう、タブレットの翻訳機能の使用を促すとともに、家庭に対しては学校に配備された自動翻訳機も活用するなど、避難民の方々の不安解消にも努めてまいります、という答弁をしております。

もう一問ご報告いたします。7 ページを御覧ください。石渡ゆきこ議員の1 番です。「パラスポーツを広めるための工夫について」という質問です。内容としては、パラスポーツ団体の活動についてどのように支援し、地域に広めるサポートを行うのか、区取組を伺うというものでございます。

教育長の答弁です。教育委員会では、平成29年度から全国の特別支援学校が参加する「ボッチャ選抜甲子園」にスポーツセンターを会場として提供しており、現在、本年8月の開催に向け、団体と調整しているなど、障害者スポーツ団体等の活動を支援しています。

さらに、本年度から「港区スポーツ活動レガシー推進事業補助金」を創設し、スポーツ大会等に要する経費のうち、50万円を限度に対象経費の2分の1を補助してまいります。

今後も、団体の活動を支援し、障害者スポーツの普及啓発に取り組んでまいります、ということで答弁をしております。

全体で20問ございますけれども、一部紹介させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

報告は以上です。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。

○中村委員 何番だったかな。ウクライナの子どもたちの話のところ、今分かれば教えてほしいのですが、今、港区内の学校でどれぐらいのウクライナの難民の方々のお子様が学んでいらっしゃるのか。どこどこ学校に何名とか、もし分かれば教えてください。

○学務課長 現在、区立幼稚園・小学校に1名ずつ受入れをしております。よろしくお願いいたします。

○中村委員 分かりました。ありがとうございます。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。

○田谷委員 先程ご説明いただいた、ゆうきくみこ議員の質問のところ、タブレットの

健康面というのですけれども、赤坂中学校で今月中に試行実施するという内容は、どういったようなことなのでしょう。

○教育指導担当課長 私もまだ詳しくは聞いていないので、詳細を確認した上で、またお伝えしたいと思います。

○田谷委員 ほかの子どもたちのこともありますので、これを実施された後、また詳細についてご説明をよろしくお願いいたします。

○教育長 補足をさせていただければと思いますが、アプリを使って、端末を見ているときに、自分の姿勢が分かるようになっていたりして、そういう形で意識的に姿勢を正しくするような形のシステムを今、試行実施ということでございます。

下橋統括指導主事は聞いていますか。

○統括指導主事 はい、聞いております。

○教育長 では、少し説明してくれますか。

○統括指導主事 現在、赤坂小学校において、子どもたちに配布している iPad を見ている状態です。で、見ている状態で姿勢がどのように正しく保たれているかというものを数値で表す形によって、子どもたちに返していくような、そういうシステムでございます。今、検証中ではございまして、区のシステムで稼働するかというところで、7月上旬には本格運用を、テストの運用ですけれども始めていく予定でございます。

以上でございます。

○教育長 田谷委員、よろしいでしょうか。

○田谷委員 分かりました。ありがとうございます。先日のテレビでも報道されていたのですけれども、今子どもの近視になる率が異常に高いと。しかも、低学年化しているというのもタブレットのせいではないかということを言われていますので、そういった健康面も含めて検証をよろしくお願いいたしますと思います。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

## 2 情報モラルに関する実態調査の実施について

○教育長 では、次の報告事項に入ります。「情報モラルに関する実態調査の実施について」説明をお願いいたします。

○教育指導担当課長 それでは、「情報モラルに関する実態調査の実施について」報告をさせていただきます。教育委員会報告資料ナンバー2を御覧ください。

令和4年6月下旬から7月上旬にかけて、全ての区立小・中学校の児童・生徒及び保護者を対象とした情報モラルに関する実態調査を実施いたします。実態調査の結果を踏まえまして、令和4年度内に全ての区立小・中学校で、端末やインターネットの活用に関する児童・生徒の実態に応じた情報モラル教育を実施する予定でございます。



本実態調査につきましては、端末の配備以降、活用が進んだことに伴い、情報モラル教育の重要性が高まっていることから、今年度全ての区立小・中学校で、児童・生徒及び保護者の実態を把握し、端末やインターネットの活用に関する児童・生徒の実態に応じた情報モラル教育を実施することといたしました。

「調査概要」についてです。項番2を御覧ください。調査の対象につきましては、区立小・中学校に通う小学生、中学生及びその保護者となります。

主な調査項目としましては、小学生、中学生に対しましては端末の利用状況、家庭でのルール、情報モラルの理解度等について調査をいたします。保護者に対しては、家庭でのICT機器の利用状況、子どもへの指導の不安等について調査をいたします。

なお、調査方法につきましては、Webのアンケートフォームで実施いたします。小学生・中学生につきましては低学年、小学校1～2年生につきましては各家庭で、小学校3年生以上は学校で学級活動等の時間を使って、端末を利用して回答してもらうこととします。

保護者は各家庭につき1名を対象としまして、各学校をとおして、QRコードの配布及び保護者向け通知の送付を行います。

調査期間は、令和4年6月29日水曜日から7月11日月曜日までとなっております。

「今後のスケジュール」についてです。項番3を御覧ください。6月24日金曜日に調査実施依頼を各学校長宛てに発出をいたしました。6月29日水曜日から7月11日月曜日まで調査を行いまして、9月の中旬頃をめどに結果を公表する予定でございます。

報告は以上となります。よろしく願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。

○中村委員 調査期間が2週間弱しかないのですけれども、特に保護者に対しては短くないかなと少し心配するのですが、大丈夫ですかね。

○教育指導担当課長 確かに子どもたちについては学校で行いますので、比較的早く、この期間で十分過ぎるぐらいあるかなと思うのですが、保護者の方につきましてはどのぐらいが適切なのか、あまり長過ぎても今度は間延びしてしまって忘れられてしまうというところで、毎回こういう調査では迷うところなのですが、ひとまずこれで実施してみて、どのぐらいの回答率かによって、また再度必要があれば行うようなことも検討してまいりたいと思います。

○中村委員 分かりました。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、この報告については、以上とさせていただきます。

### 3 令和4年度港区いじめ問題対策連絡協議会の報告について

○教育長 次に、「令和4年度港区いじめ問題対策連絡協議会の報告について」説明をお願い

いたします。

○教育指導担当課長 それでは、「令和4年度港区いじめ問題対策連絡協議会の報告について」報告をさせていただきます。

港区教育委員会報告資料ナンバー3を御覧ください。令和4年5月17日火曜日、午前10時から11時までの1時間、港区役所9階の会議室にて開催されました。

項番3を御覧ください。出席者の一覧となっております。当日、区立小学校PTA連合会長代理としまして、加藤なぎさ青南小学校PTA会長にご出席を頂きました。

2ページ目を御覧ください。各警察署長の代理として、生活安全課長にご出席を頂きました。また、当日にオブザーバーとして、田谷克裕教育長職務代理人、中村博教育委員にもご出席を頂きました。ありがとうございます。なお当日、広尾学園の中学校長、南風原朝和委員は公務のために欠席をされました。

では、項番4を御覧ください。当日の議事となります。お手元の当日資料も併せて御覧いただければと思います。議事の(1)から(4)につきましては資料に基づき、篠崎教育指導担当課長から報告をさせていただきました。

お手元の資料1を御覧ください。「令和4年度港区いじめ防止基本方針の具体的な取組について」です。昨年度からの変更点が3点ございます。まず、1点目が資料1の1ページ目「WEBQU」についてございます。これまでは紙媒体の「hyper-QU」で心理検査を行ってまいりましたが、今年度よりタブレット端末を活用して、WEBQU心理検査を行うこととなりましたので、記載内容を変更しております。これで、今回からデジタルで行うことにより、教員が検査結果を即時活用できる利点があることから、「即時」という言葉も追記させていただいております。

2点目が2ページ目、「オンライン教育相談」についてでございます。こちらは、もう既に昨年度途中から開始となっていましたが、今回、今年度初めて、こちらの表記を変更させていただきました。

3点目が6ページ目となります。「外国人児童・生徒への配慮」につきまして、追記をさせていただきました。こちらは、ウクライナ避難民の受入れ、港区の実態を踏まえて追記をさせていただきました。

資料1につきましては、当日は「(案)」を付けて提案をしたところ、了承を頂きましたので、港区教育委員会いじめ問題対策会議において、「(案)」を取りまして、改めて配布をさせていただきます。

また、資料4につきましても、先程の変更点も含めて新規追加となった箇所がございますので、後程御覧いただければと思います。

議事の(5)「いじめに関する現状について」でございます。こちら資料に基づき篠崎教育指導担当課長から報告をさせていただきました。暫定値ではございますが、令和3年度の小学校でのいじめの件数が77件。中学校でのいじめの件数が7件となっております。

令和2年度は、臨時休業期間や分散登校期間があったことから、令和元年度より件数が減少しましたがけれども、令和3年度、特に小学校でのいじめの件数につきまして、増加が目立っております。通常の学校生活が戻ってきたことや令和2年度に件数が0件だった小学校で、令和3年度には一気に15件に増えているなどが要因であると考えられます。

当日、報告資料にもございますように、区立小学校長会の会長、白金小学校長の吉野達雄委員からは教員の子どもの状況を見取る力がついてきたことも、件数増加の要因として考えられるのではないかというご意見を頂きました。

議事(6)「学校における取組について」です。先程の吉野達雄委員からは、学習用のタブレット端末活用に伴うオンライントラブルの未然防止について。また、いじめの早期発見、早期対応に向けた組織的な対応と事後指導について。また、児童の心のケアについて。この3点についてお話を頂きました。

区立中学校長会の会長、青山中学校長の中田和直委員からは、学校SNSルールの策定及び周知・徹底について。また、いじめの未然防止に向けた校内組織体制や関係機関との連携について。そして、生徒の心のケアについての3点について、お話を頂きました。

両校長からは、それぞれの学校での工夫をした指導、取組。毎月行っている学校生活アンケートの活用などを報告いただきました。

議事(7)、(8)は関係部署から資料に基づいた報告を頂きました。

意見交換では、3名の方からご意見を頂きました。まずお1人目ですが、区立中学校PTA連合会長の関本造明委員からは、ご自身のお子様のエピソードからいじめや生徒間のトラブル発生時に非常に中学校の対応が早かったということで、お褒めの言葉を頂きました。

区立小学校PTA連合会長代理の加藤なぎさ青南小学校PTA会長からは、事前の学校へのヒアリングを基に、発達段階でいじめのフェーズが異なること。いじめや児童間のトラブル発生時の教員の大変さ、対応の大変さについて感じているとの報告を頂きました。

最後に、警視庁麻布警察署長代理、木下忠之生活安全課長からは、学校や保護者からの相談があったときの対応や連携方法。保護者の相談につきましては、トラブル相手の保護者の対応が不十分である。そういう実態であるのに、その改善をうまく促せていない学校側の対応が不十分であると、矛先を変えたような相談が多くなっているというお話を頂きました。

簡単ではございますが、以上で報告を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、この報告は以上とさせていただきます。

#### 4 後援名義等の5月使用承認について

- 5 生涯学習スポーツ振興課の5月事業実績について
- 6 生涯学習スポーツ振興課の各事業別利用状況について
- 7 生涯学習スポーツ振興課の7月事業予定について
- 8 図書館の5月分利用実績について
- 9 図書館・郷土歴史館の5月行事実績について
- 10 図書館・郷土歴史館の7月行事予定について
- 11 みなと科学館の5月利用状況について
- 12 7月教育人事企画課事業予定について

○教育長 次に、「後援名義等の5月使用承認について」から「7月教育人事企画課事業予定について」でございます。この9件の定例報告については、配布資料のとおりです。

各報告事項について、ご質問等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、これらの報告事項は以上とさせていただきます。

本日予定している案件及び報告事項は全て終了しましたが、委員または説明員の皆さんから、その他何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

「閉会」

○教育長 なければ、これをもちまして閉会といたします。

次回は、定例会を7月13日水曜日、午後1時30分から参集で開催の予定です。よろしく願いをいたします。

本日はお疲れさまでした。

会議録署名人

港区教育委員会教育長 浦田 幹男

港区教育委員会委員 田谷 克裕